

61291
4



和歌山市外漢
日本除蟲菊株式會社

電話掛圖一〇〇一
番澤幸少又八七
番口座大阪三三三三番
東京五三三三三番

六 經過概況

右会社又配人タル後備陸軍砲兵大尉丸山餘四差ハ多サ一軍隊ノ氣凡
ソ尚ブ多ク 職工ノ凡紀改革又不良職工解決ニ俾ル為一ノ契約書ヲ
五月廿八日直ニ提出スベト全職工ニ示達シタルニ職工ハ十五名ヲ除ク
他ノ職工ハ不滿シ唱ヘスラ勸導トシテ若加職工四十四名ハ同盟罷業ヲ五月
二十九日午前十時ヨリ開始シ其分思匠、田口俊ニ其他ノ監視的應援ノ下ニ別託
要求事項ニツキ種々折衝シ至テ先ルハ別託解決事項ノ面ヨリ相方承認
六月四日早朝全職工出勤又ニ契約書ニ調印主々ニ就業自決スルヲ得ル

七 労働者総数 八五名
八 争議参加数 四四名
九 組合加盟員数 ナシ

十 組合干典状況 ナシ
十一 指導組合 ナシ
十二 口應援組合 ナシ
十三 八主ナル指導者又ハ應援者 主ニ應援者本縣安中辨思位田口俊ニ

揮浪本月十日附を以て此後

在り多分新紙上、より此後、此等と存、皆等當時此等と
北し新紙上、事は全く事務と題、其等と存、皆等當時此等と
労働争議と題、其等と存、皆等當時此等と
一、組合側より一、職工側より、調停を求め、此等と存、皆等當時此等と

一、要求事項として何等も提出せられず、其等と存、皆等當時此等と
有ニ決議工、其等と存、皆等當時此等と
したるものあり、然し此等と存、皆等當時此等と

一、要求事項として何等も提出せられず、其等と存、皆等當時此等と
有ニ決議工、其等と存、皆等當時此等と
したるものあり、然し此等と存、皆等當時此等と

大正十五年七月十三日 御通信は 和歌山局私書匣第九號
迄 送付せられたる月日ハ七月二十九日、被送付日ハ七月四日、職工総数七十九名